

令和元年第1回議員とカダる会(5月20日開催)  
未回答質疑等一覧

No.	開催会場	未回答の質疑等の内容	執行機関からの回答内容
1	西部市民センター	ねぶたの海上運行について、今は関係者しか乗ることができないが、公募でも抽選でもいいので市民も乗せてほしい。	ねぶたの海上運行は、その年に受賞した制作者・運行団体の名誉のためのものであり、また、船舶安全法施行規則の規定により定員が定められ、運行団体も乗船人員が制限されている状況にあります。このようなことから、公募・抽選により市民の方に乗船してもらう予定はございません。
2	西部市民センター	農林水産部が浪岡事務所にしかないため、申請をしに行くのが大変である。青森市内にも出先をつくってほしい。	現在、窓口相談等が必要でない農地中間管理機構に対する申込書に限り、柳川庁舎の農業委員会事務局で書類をお預かりし、農林水産部へ送達しているところです。御要望を踏まえ、今後、青森地区の方の利便性向上のため、関係部署と協議して参ります。
3	西部市民センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>西部市民センターのプールが2時間520円と高いと思うが、料金を下げられないか。</li> <li>トイレのウォシュレットが故障中で使えず、申し出たら「シャワーでやれ！」と言われたので、修理するなどの対応をきちんとしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>西部市民センターのプールの「一般」料金は1時間260円となっており、屋内温水プールである市民室内プールや古川市民センターと同じになっております。市の公共施設等の使用料につきましては、行政サービスを利用する人と利用しない人との負担の公平性が確保されるよう設定しているものですので御理解をお願いいたします。</li> <li>現在、同センター屋内プール内のトイレに設置している暖房洗浄便座が故障しており、御不便をおかけしております。今後、まずは男女ともに使用可能な身障者トイレの便座を洗浄便座に取り替える予定ですので、洗浄便座をお使いになりたい方はそちらで御利用いただきますようお願いいたします。なお、プール利用者の皆様にはトイレ使用後にはシャワー室で体を洗ってからプールに入るようお願いしているところですので御協力をお願いいたします。</li> </ul>

令和元年第1回議員とカダる会(5月20日開催)  
未回答質疑等一覧

No.	開催会場	未回答の質疑等の内容	執行機関からの回答内容
4	西部市民センター	現状、運転免許の返納(運転免許自主返納者支援事業)は東部営業所まで行かなければならないので、駅前庁舎や浪岡庁舎でもできるようにしてほしい。	当該事業の申請場所については、申請者の重複交付を防止するためのリアルタイムでの情報共有や個人情報の管理等、セキュリティーの強固なネットワーク環境の整備が必要であることから、申請場所を東部営業所と西部営業所の2箇所としているところです。なお、市の関連施設への新たな申請窓口設置に関しましては、市営バスは一層の経営改善が求められている中、ネットワークの環境整備に加え、更なる人件費等も必要になりますことから、本事業については現在の取り扱いにより対応して参りたいと考えております。
5	西部市民センター	青森駅の建て替えに伴い東口のトイレがなくなる。市の対応はどうなるのか？	JR東日本によると、「新しく整備する駅舎については改札の外にスペースを確保できないため、トイレの整備はできない状況であることから、今後、現在の東口駅舎跡地利用を含めたまちづくりの中で課題のひとつとして関係者間で議論することとしており、この中で当然、多機能トイレの設置についても検討していく」とのことです。また、工事期間中においては、「できるだけ長く現在の東口駅舎改札外のトイレを利用し続けることができるよう努める」とのことです。市としては、青森駅周辺のまちづくりに関する連携協定に基づき、4者で連携しながら、駅舎跡地の活用について議論する中で、多機能トイレの設置についても検討して参りたいと考えております。また、駅舎撤去に伴いトイレが利用できなくなる期間の改札内多機能トイレの利用への申し出等への対応について、JR東日本に働き掛けているほか、周辺にある市の施設等の多機能トイレの案内を分かりやすくするよう工夫して参りたいと考えております。
6	西部市民センター	青森駅前、中心商店街の衰退ぶりを鑑みると、駅の整備に公費を投入するのは疑問がある。中心市街地はもう新町から浜田地区に移ったのではないのか？	市では、平成30年3月に策定した「青森市立地適正化計画」において、『「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくり』を基本理念とし、「青森駅周辺」、「新青森駅周辺」、「操車場跡地周辺」、「浪岡駅周辺」の4地区について、都市再生特別措置法に基づく「都市機能誘導区域」とし、それ以外の医療・商業等の都市機能が集積した「浜田周辺地区」、「造道周辺地区」の2地区については、都市機能の維持や公共交通サービスの利便性の向上を検討する「生活拠点区域」として位置付け、都市の効率性を高めるコンパクトな複数の拠点づくりと、それらを接続する公共交通ネットワークを有機的に連携させることにより、市内各地域の特色を活かしつつ、持続可能な都市づくりを推進することとしています。

令和元年第1回議員とカダる会(5月20日開催)  
未回答質疑等一覧

No.	開催会場	未回答の質疑等の内容	執行機関からの回答内容
7	西部市民センター	都市計画変更について、市民の声を聞く機会が3年～5年に1度しかない(前回は2月の寒い時期)。もっと市民の声を聞く機会をふやしてほしい。	都市計画の決定・変更に当たっては、市民の声を伺うため、都市計画法に基づき、案件ごとに計画素案の説明会の開催や案の縦覧等を行っています。これらについては、広報あおもり、市HP及び市公告にてお知らせをしています。  ※説明会の開催実績 H28年度:1回、H29年度:1回、H30年度:2回
8	西部市民センター	アリーナ建設について、現在の状況、予算など進捗状況については、もっと市民に情報を的確に伝える必要があると考える。「何が決まって何が決まっていないのか」。	アリーナ整備については、平成30年度から検討を開始していますが、平成30年度の検討状況として、平成31年3月に「アリーナ整備の検討に係る中間とりまとめ」を作成し、市ホームページで公開しています。また、この検討に当たって、「アリーナプロジェクト有識者会議」を設置し、御意見をいただきながら進めていますが、会議資料及び会議録についても市ホームページにおいて公開しています。
9	西部市民センター	新城地区道路について、私道、側溝の補修を個人や町会で行うのは限界がある。全体的に市の対応があれば。	私道につきましては、要件に合致する場合は、寄附を受けつけております。また、私道の整備を行う場合には「私道等整備事業補助金制度」を設けており、市としては、これらの制度等により対応しているところであります。
10	西部市民センター	(新城地区の)旧国道の除排雪が不十分。通学路や高齢者宅前の寄せ雪を解消してほしい。	ご要望の路線は、「県道鶴ヶ坂千刈線」と思われますので、要望内容につきましては、県へお伝えします。
11	西部市民センター	平岡地区の道路は崖になっている箇所があり、災害避難時など高齢者は危険。ガードレール等が必要と考える。(新城平岡151付近)	安全施設の設置については、現地を交通診断した上で、判断して参ります。 ※私道の場合は整備出来ません。
12	西部市民センター	議員は兼業できるのか?	市議会議員の兼業については、地方自治法第92条の2においては、当該地方公共団体に対し請負をする者等の取締役、監査役、清算人等であることができないと定められています。

令和元年第1回議員とカダる会(5月20日開催)  
未回答質疑等一覧

No.	開催会場	未回答の質疑等の内容	執行機関からの回答内容
13	東部市民センター	議員提出議案中可決となった5件とは何が可決となったのか？	<p>御指摘の議員提出議案の内容については、従前の市議会だよりには全て掲載していたものですが、平成29年5月から「ぎかいの森」として紙面をリニューアルした以降、その全てを掲載していないところですが、これは、従前の市議会だよりは紙面に対する文字の割合が多く、市民の手に取って見てもらえないという課題を解消するため、なるべく字数を少なく、余白を多く取り、読みやすい紙面とするよう、議員提出議案も含め、市議会に提出された議案については抜粋して掲載することとしたものです。議案全体を確認したい方に向けては、「ぎかいの森」の紙面において、市議会ホームページで閲覧できる旨、QRコードを付し御案内しているところですが、市議会ホームページを閲覧できない環境がない場合等については、お手数をおかけしますが、議会事務局までお問合せいただければ、個別にお答えします。</p> <p>○担当：議会事務局議事調査課 TEL 017-734-5743</p>
	東部市民センター	議員提出議案の内容と採決結果を議会だよりに(掲載してほしい)	
	東部市民センター	議員提出議案の内容や賛否はホームページ以外でどのように確認できるのか？(タブレットで内容については説明をした)	